

# 取材依頼

令和2年2月6日  
佐渡税務署

報道機関各位

- ◎ 佐渡市長による「スマホ申告」パブリシティ
  - ◎ 佐渡税務署・佐渡警察署・佐渡市役所による特殊詐欺防犯PR
- を実施します！

## 【目的】

令和2年2月17日（月）から、全国の税務署で令和元年分所得税及び復興特別所得税等の確定申告の受付が始まります。

これを受け、ICTを活用した自宅等からのe-Taxの推進と早期申告並びに確定申告時期に多発する「還付金詐欺」等の特殊犯罪防犯のPRを実施します。

## 【実施内容】

- ◎ ICTを活用した申告方法のひとつとして、昨年（平成30年分確定申告期）から国税庁ホームページでリリースされた、スマートフォンによる確定申告（通称「スマホ申告」）を佐渡市長が体験します。
- ◎ 確定申告期間においては、税務署職員を装った「還付金詐欺」などが多発することから、佐渡税務署長、佐渡警察署長、佐渡市長が確定申告相談会場（アミューズメント佐渡）で、来場者にチラシの配布などを行い、被害の防止を呼びかけます。

## 【実施日時等】

- ◎ 実施場所  
佐渡市中原234-1 佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）  
はまなすホール及び玄関ホール
- ◎ 実施日時  
令和2年2月17日（月）
  - 佐渡市長によるパブリシティ：午後1時から1時15分頃まで
  - 特殊詐欺防犯PR：午後1時から1時30分まで

## 【その他】

- ◎ 準備の都合上、取材いただける場合は、お手数ですが2月12日（水）正午までに担当者宛にその旨をご連絡願います。
- ◎ イベント終了後、ID・パスワード方式によるe-Taxの利用を希望される取材関係者の方を対象として、ID・パスワードの発行会を行いますので、希望される方は、免許証等の本人確認書類をお持ちください。（少々お待ちいただく場合もありますのでご了承ください。）※ID・パスワード方式の詳細は別添資料をご覧ください。

## 【担当者】

佐渡税務署 総務課長 野島 （電話 0259-74-3276）  
※自動音声案内が流れますので「2」をお選びください。

# 報道資料

## ◎ 確定申告会場について（佐渡市役所との合同運営です。）

会場	佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）1階「はまなすホール」 佐渡市中原234番地1
開設期間	令和2年2月17日（月）から令和2年3月16日（月） ※ 土、日、祝日（振替休日を含む。）を除きます。
受付時間	午前9時から午後4時まで

※ この期間中は、佐渡税務署庁舎（佐渡市相川三町目新浜町3-3）では、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の申告に関するご相談等は受け付けておりません。

## ◎ 申告書の提出期限について

令和元年分の所得税及び消費税並びに贈与税の申告書の提出期限は次のとおりです。

税目	申告書の提出期限
所得税及び復興特別所得税	令和2年3月16日（月）
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和2年3月31日（火）
贈与税	令和2年3月16日（月）

## ◎ 国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や贈与税の申告書を作成することができます。

令和元年分 特集  
**確定申告**

所得税および復興特別所得税・贈与税  
**3月16日(月)までに申告・納税**

個人事業者の消費税および地方消費税  
**3月31日(火)までに申告・納税**

このページでは、個人の方に向けた所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する情報を提供しています。

国税庁からのお知らせ

- ▶ スマートフォンでの申告が更に便利に!
- ▶ 消費税 確定申告書の作成には区分経理が必要
- ▶ Windows 7のサポートの終了について

確定申告に関する情報を見る

確定申告情報 | ふるさと納税をされた方へ | 動画で見る確定申告

個人の確定申告書等を作成する  
画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。  
**確定申告書等の作成はこちら▶**

令和元年分とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

○ 税務署からのお知らせ

ID・パスワードを使えば、スマホでe-Taxができます！

確定申告に便利な

# ID・パスワードを取得しよう！

## ID・パスワードとは

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、

① ID（利用者識別番号）

② パスワード（暗証番号）

の入力のみでe-Taxで提出ができます！

※ 既に確定申告会場等で取得している方もいます。



## ID・パスワードでe-Taxすると

- 自宅等からパソコン・スマホでかんたん送信
- ICカードリーダーライターが不要
- 添付書類が提出不要（ご自宅で保管）

～スマホ申告のメリット～

- ・ スマホで見やすい専用画面で簡単作成！
- ・ 画面の案内に従い、ラクラク操作！



## ID・パスワードをご利用いただくためには

お近くの税務署で、令和元年12月頃までに

## ID・パスワードの取得をお願いします！

- ※ 申告者ご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- ※ お手続は、約5分で終了します。

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いいたします。